

岸田政権による 原子力政策の転換の意味



元京都大学原子炉実験所助教
小出 裕章

写真：嘉納雅彦

1. 岸田政権による 原子力政策の転換

日本では、歴代の自民党政権が「原発は絶対に安全で、大きな事故は起きない」と豪語して、57基の原発にお墨付きを与えた。しかし、東京電力福島第一原子力発電所が事実として破局的な事故を起こした。原子力マフィアはその事故は「想定外」だったと言いつつ、「今後には原子力への依存は減らす」、「新規増設は考えない」、「原発の寿命は原則40年、例外で60年」と表明した。安倍元首相、菅前首相もその方針を変えられなかった。ところが、今、自民党の岸田政権は、再び原子力を進める路線に舵を切った。いわく、「来夏以降最大で17基（すでに再稼働した10基（美浜3、高

浜3、4、大飯3、4、伊方3、玄海3、4、川内1、2）、新規制基準に適合と認められたが地元合意がなかったり、国に運転を止められていたり、裁判で再稼働を禁止されたりする7基（女川2、柏崎刈羽6、7、東海第一、高浜1、2、島根2）の原発を再稼働」、「原発の寿命制限を撤廃」、「次世代型の革新炉の開発・建設」。

2. 煽られる電力供給の逼迫

フクシマ事故に責任を負うべき原子力マフィアはマスコミと教育を支配し、フクシマ事故をなかつたことにしてしまおうとしている。事故当日発令された「原子力緊急事態宣言」は十二年経つ今も解除できないまま続いているが、日本人の多くはすでにそのことを忘れさせられてしまっている。そして今、原子力マフィアは「原発は安定電源で、原発がなければ停電してしまう」とまた嘘をつき始めた。仮に今、電力供給に支障があると言ふなら、それはフクシマ事故が起きたためにすべての原発を動かすことができなくなったからである。原発は、ひとたびどこかの原発が事故を起こすと全ての原発を止めなければならなくなる。そんな発電方法

はそもそも安定電源ではない。もともと、日本には余剰の火力発電所がたくさんある。フクシマ事故後、すべての原発が停止していても停電など事実として起きなかった。その上、フクシマ事故以降は、自然エネルギーの発電設備を含め発電設備の総量は増えているし、逆に電力消費量は減っている。停電など起こるはずもない。それどころか、日本には原発の余剰電力を使うため建ててしまった揚水式水力発電所が

2747万kW（2022年7月時点、経産省、電力調査統計）と膨大にある。ピーク電力使用時に電力需要が逼迫するといふのであれば、この陽水式水力発電所を活用すればよいだけである。

原子力マフィアにとって、原発はいくらでも力ネが出る打ち出の小槌である。それに執着するために、彼らは隙あらば嘘をつき、国民を脅しにくる。



写真：高橋勝視

3. 新型炉など電力需要の逼迫に意味がないし、そもそも実現できない

原子力マフィアは「次世代型の革新炉」を進めると言うが、仮にそれが実現できるとしても遠い未来のことであり、現在の電力逼迫にはもと何の役にも立たない。その上、今彼らが「次世代型の革新炉」と言っている革新型軽水炉、小型モジュール炉、高温ガス炉、高速炉、核融合炉はいずれも昔から言われていたもので、新しいものではない。それらは技術的、経済的、社会的な問題のために実現できなかったものばかりで、今後も実現できない。彼らは、小型炉は工場で大量生産すればコストが下がるなどと言って、原発は自動車や家庭電化製品とは違い、大量生産などできない。原発はもとと経済性がなく、なんとか少しでも経済性を改善しようとして大型化してきた。その挙句のフクシマ事故であった。今さら小型化などではしない。岸田首相は「聞く力」を標語としているが、彼の「聞く力」は国民に向いているのではなく、経産省や力ネを欲しがらる原子力マフィアだけに向いている。

4. 「原子力」と「核」は同じもの

今、朝鮮半島には「大韓民国」と

「朝鮮民主主義人民共和国」という二つの国がある。それらの国は、先の戦争で日本が負けるまで大日本帝国の一部で、そこに住む人たちは「日本人」だった。しかし、敗戦で日本が丸ごと米軍の占領地になったのに反して、朝鮮半島では1950年に朝鮮戦争が始まり、親、兄弟、親族が南北に分かれて殺しあう悲惨な戦争が続いた。その戦争は1953年に休戦協定が結ばれたが、その協定には大韓民国すら署名していない。その協定に署名したのは国連軍を僭称する米軍と朝鮮民主主義人民共和国、そして中国の義勇軍だけである。以来すでに70年。朝鮮半島ではいまだに戦争状態が続いている。

敗戦を受け、日本では新たな憲法が生まれた。その憲法では、前文で「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して我らの安全と生存を保持することを決意した」と謳い、9条で戦争の放棄と軍隊を持たない宣言をした。その日本は、1952年4月28日にサンフランシスコ講和条約

が発効したことによって、被占領国から独立国に戻った。その時に、日本国憲法も生き、日本は軍隊を持たず「諸国民の公正と信義」によって安全を守る国になるはずであった。

しかし同日、日米安全保障条約が発効し、朝鮮戦争が続く中、極東の安全を守ることを理由に日本は米軍によつて守られる国になった。つまり、非戦を謳った日本国憲法は、その理念も実態も一分一秒も実現されないままなのである。その状況は今でも変わっていない。米軍は、日本に居座り続けるために、極東を不安定な情勢であり続けさせる必要がある、朝鮮戦争の終結宣言を結ばせない。誰よりも朝鮮戦争を終結させる責任がある日本も、米国の属国として「北朝鮮」の脅威を煽り続ける。

日本では「原子力の平和利用」という言葉が広く浸透していて、多くの日本人は、原子力発電は平和目的で進められてきたと思っている。また、日本には「原子力平和利用三原則」があるし、憲法が定めた平和国家なので、核兵器など決して開発しないと思っている。

「Nuclear」という英語は「核」という意味である。「Nuclear Weapon」は当然「核兵器」である。しかし、

日本では「Nuclear Power Plant」は「原子力発電所」と訳される。同じ「Nuclear」という単語が、ある時には「核」、ある時には「原子力」と使い分けられ、国民はあたかも「核」と「原子力」は違うものであるかのごとく思わせられてきた。

しかし「Nuclear Technology（核技術）」に軍事も平和もない。それを商業的に使っていたとしても、必要となればいつでも軍事に使うことができる。そのことは、科学者・技術者にとっては常識であるし、政治家にとつても常識であった。日本での原子力開発は、他の国と同じ様に核兵器の保有とセットで進められてきた。

核兵器についての日本政府の公式見解は、「自衛のための必要最小限度を越えない戦力を保持することは憲法によつても禁止されておらない。したがって、右の限度にとどまるものである限り、核兵器であろうと通常兵器であるかを問わずこれを保持することは禁ずるところではない」であった。そして、2012年6月20日には平和利用を謳っていた原子力基本法が改訂され、「我が国の安全保障に資することを目的として、行うものとする」という条文が

第二項に書き加えられた。今や、「原子力」は軍事を目的として行うことが、法律上も公然と謳われることになったのである。

フクシマ事故が起きた後もなお日本が原発に執着するのは、核兵器保有の野望が棄てられないからである。日本では「Nuclear Development」をイランや朝鮮民主主義人民共和国がやれば「核開発」と訳して、口を極めて非難する。しかし、それを日本がやる時は「原子力開発」と訳して平和利用だと言ってきた。しかし、この日本こそが核兵器保有を目的として「核Ⅱ原子力」を進めてきたのである。

岸田政権は原子力を強力に進める政策を掲げる一方、国家安全保障戦略を改訂し、防衛費を二倍に増やそうとしている。彼はそうすることが「今を生きるわれわれの責任」で、その財源は国民が負担せよと言う。日本は、今、憲法の理念を丸ごと否定されて、軍事国家になろうとしている。岸田さんが言う「われわれ」に含まれることを、私は拒否する。

こいで・ひろあき／原子核工学。1970年、女川での原発研究会への参加を機に、原発をやめさせるために原子力の研究を続けることを決意。退官後信州に移住。著書に『原発事故は終わっていない』、『原発と戦争を推し進める愚かな国』、『日本』(ともに毎日新聞出版)など。